

社会福祉法人

霞桜会

お問い合わせはこちら

TEL 029 - 830 - 4755

令和5年4月

## 介護職員処遇改善加算

### 介護職員処遇改善加算とは

介護保険サービス施設・事業所で働き、利用者に直接介護サービスを提供する職員（介護職員）の安定的な処遇改善を図るための環境整備と賃金改善を目的に創設された加算です。

### 介護職員処遇改善加算の算定要件

- ① 対象職員： 介護保険サービス施設、事業所で働く介護職員のみ
- ② 算定要件： 全5区分からなり、加算区分（Ⅰ）～（Ⅴ）ごとに設定された「キャリアパス要件」・「職場環境等要件」を満たすこと。

### 介護職員処遇改善加算の支給

- 処遇改善加算の職員への支給は、賞与（年2回：6月・12月）時に行います。
- 処遇改善加算は介護職員のための支給となります。

社会福祉法人 霞桜会

〒300-0876

茨城県土浦市北荒川沖町8番1号

TEL 029-830-4755 fax 029-830-4771

e-mail morinoie@intio.or.jp